

(2)日野駅周辺地区 道路特定事業計画

経路名/区分	経路3/B I (旧経路3)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	幹線市道 I - 23号線	延長/幅員	320m/8.2m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 大規模改修の際に、歩道拡幅、波打ち歩道解消の検討	320m												●
イ. 個別的な段差の解消	320m												●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													
現況写真													
													
現況断面図							整備後の断面図(イメージ)						
													

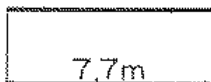
経路名/区分	経路11/BⅡ(旧経路11)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	市道B25号線	延長/幅員	91m/7.7m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 視覚的分離により運転手への注意喚起	91m						●						

事業実施に際し配慮すべき重要事項

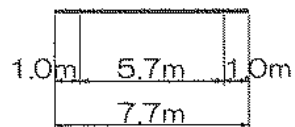
現況写真



現況断面図



整備後の断面図(イメージ)



経路名/区分	経路12/B I (旧経路 12)	事業主体	日野市(道路課)								
路線名	市道B27号線	延長/幅員	176m/6.5m								
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間									
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13

ア. 歩道の拡幅検討(一方通行規制等)	176m												●
イ. 個別的な段差の解消	176m												●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

■歩道を拡幅する場合は、一方通行規制など交通規制を検討。その際は実験的に実施するなど沿道の意向を踏まえながら進めることが望ましい。

現況写真

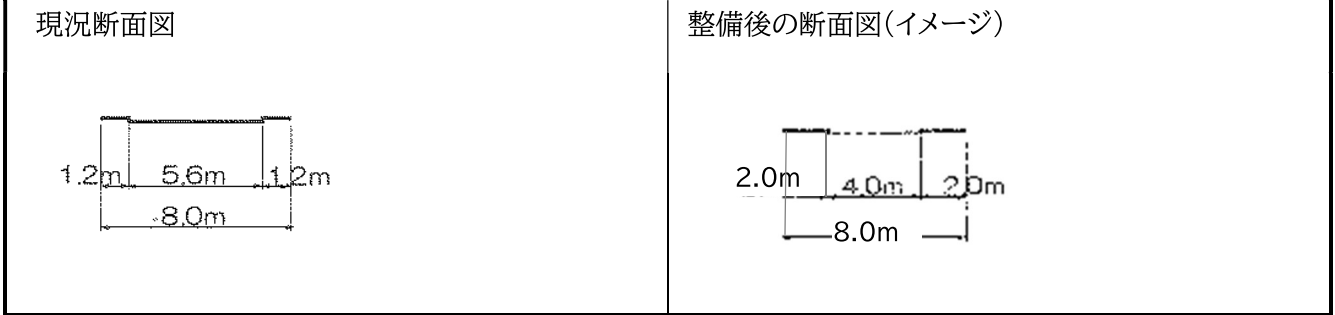


<p>現況断面図</p>	<p>整備後の断面図(イメージ)</p>
--------------	----------------------

経路名/区分	経路 14-1/A I・14-2/BI (旧経路 16)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	市道 B28 号線	延長/幅員	144m・35m/8.0m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間(長期)											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 歩道拡幅、波打ち歩道の解消	144・35m												●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- 歩道を拡幅する場合は、一方通行規制など交通規制を検討。その際は実験的に実施するなど沿道の意向を踏まえながら進めることが望ましい。
- 一方通行規制が難しい場合は、電線類の地中化による歩道拡幅や速度制限により、歩行者の安全を確保。



経路名/区分	経路 17/B I (旧経路20)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	市道 B36 号線	延長/幅員	140m/8.4m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間(長期)											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 個別的な段差の解消	140m												●

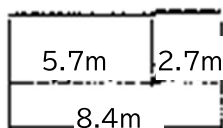
事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・水路の蓋掛けを歩道としている。蓋掛け部分や車道部分との境界などの 2cm 以上の段差を解消する。

現況写真



現況断面図



経路名/区分	経路18/A I (旧経路 21)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	幹線市道 I-10 号線	延長/幅員	109m/12.0m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 個別的な段差の解消	109m												●
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置の推進	109m												●
ウ. 透水性舗装への打替え(歩道部)	109m												●

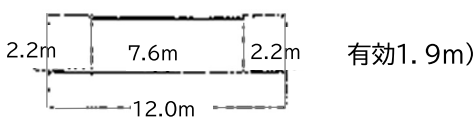
事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・生活・保健センターの建物出入口から西側の敷地出入口まで敷地内通路あり

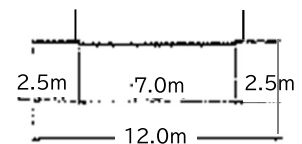
現況写真



現況断面図



整備後の断面図(イメージ)



経路名/区分	経路19/A I (旧経路22)	事業主体	日野市(道路課)											
路線名	市道 B33 号線	延長/幅員	364m/8.1m											
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
ア. 一方通行規制による歩道拡幅検討	364m													●
イ. 波打ち歩道の解消	364m													●
ウ. 個別的な段差の解消	364m													●
エ. 透水性舗装への打替え(歩道部)	364m													●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

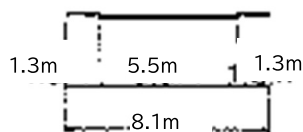
- ・歩道を拡幅する場合は、一方通行規制など交通規制を検討。その際は実験的に実施するなど沿道の意向を踏まえながら進めることが望ましい。
- ・一方通行規制が難しい場合は、電線類を民地内に入れることや地中化による歩道拡幅や速度制限により、歩行者の安全を確保することを検討する。
- ・道路区域のみでの検討が難しい場合は、学校敷地を活用した歩道状空地による歩行空間の拡幅など様々な方法を検討することが望ましい。

現況写真



道路区域部分の歩道がマウントアップのため沿道の車両出入による切り下げにより波打ち歩道となっている。かつ幅員が狭く電柱もある。水路の蓋かけ部分と一体となった改修が望まれる。

現況断面図



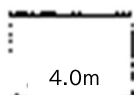
経路名/区分	経路 20-1/A I (旧経路23の一部)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	幹線市道Ⅱ-54号線	延長/幅員	310m/4.0m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 自動車の注意を促す歩行者優先の道を整備(※一部整備済み)	310m												●

事業実施に際し配慮すべき重要事項
 ・経路の約半分はカラー舗装が整備済み

現況写真



現況断面図

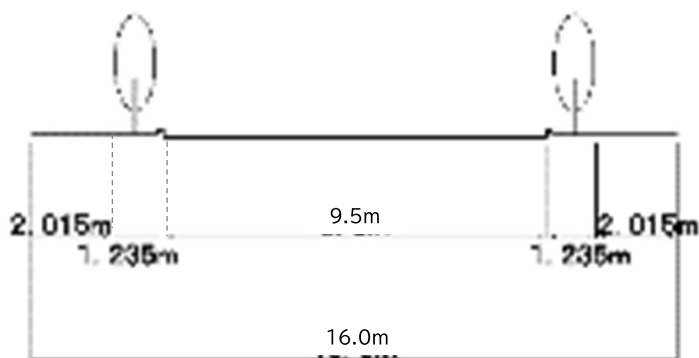


経路名/区分	経路 21-2/A I (旧経路24-2)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	都道169号線(市管理道路)	延長/幅員	262m/16.0m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 波打ち歩道の解消	262m												●
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	262m												●
ウ. 透水性舗装への打替え(歩道部)	262m												●
エ. 電線類の地中化	262m												●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													
※四ツ谷立体から東へ約150m は東京都にて整備済み													

現況写真



現況断面図



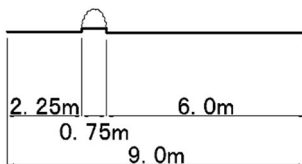
経路名/区分	経路 23-2/A I (旧経路26-2)	事業主体	日野市(道路課)										
路線名	市道 A118 号線	延長/幅員	67m/9.0m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 個別的な段差の解消	67m												●
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	67m												●

事業実施に際し配慮すべき重要事項
 ・都営住宅側の歩道形態部分は都営住宅の敷地

現況写真



現況断面図



日野駅周辺地区

経路名/区分	生活関連経路 全て	事業主体	東京都											
路線名	—	延長/幅員	—											
事業内容	事業量 (年あたりの確認回数等)	整備予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
ア. 歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理	—									継続				
イ. はみだし看板や商品対策として巡回の実施	—									継続				
事業実施に際し配慮すべき重要事項														

経路名/区分	生活関連経路の全て	事業主体	日野市(道路課)											
路線名	—	延長/幅員	—											
事業内容	事業量 (年あたりの確認回数等)	整備予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
ア. 歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理	適宜実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. はみだし看板や商品対策として巡回の実施	適宜実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 自転車放置禁止区域内において、放置自転車対策として見回りを強化	適宜実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項														